

石川県公報

平成27年10月13日
第12842号（火曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所の廃止の届出（厚生政策課） 1	○平成27年度毒物劇物取扱者試験公告（薬事衛生課） 1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所の廃止の届出（同） 1	

告示

石川県告示第491号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を廃止した旨の届出があった。

平成27年10月13日

石川県知事 谷本正憲

名称	所在地	廃止年月日
蓮井眼科医院	小松市大文字町51	平成27年10月1日

石川県告示第492号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所を廃止した旨の届出があった。

平成27年10月13日

石川県知事 谷本正憲

名称	所在地	廃止年月日
蓮井眼科医院	小松市大文字町51	平成27年10月1日

公告

平成27年度毒物劇物取扱者試験公告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、平成27年度毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成27年10月13日

石川県知事 谷本正憲

- 試験の日時
平成28年2月12日（金）午後1時から午後4時30分まで
- 試験会場

金沢市鞍月 2 丁目 1 番地
石川県地場産業振興センター

3 出願に関する書類の受付期間

平成 28 年 1 月 4 日 (月) から同月 18 日 (月) まで (県の休日を除く。)

4 出願に関する書類の提出先

- (1) 県内 (金沢市を除く。) に居住する者
住所地为管轄する石川県保健福祉センター
- (2) 金沢市及び県外に居住する者
石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

試験実施案内等の請求、詳細な点についての問合せ等は、最寄りの石川県保健福祉センター又は石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。